

「新・町田市子どもマスタープラン」 2015年度実績

2016年6月16日
町 田 市

新・町田市子どもマスタープラン施策体系

1. 基本理念 子どもが自分らしく安心して暮らせるまちをみんなで創り出す

2. 基本的な視点

(1)一人ひとりの子どもの権利実現の視点

(2)子どもと親がともに成長する視点

(3)地域の中で家族を孤立させない視点

(4)市民(子どもと大人)と行政の協働を進める視点

コード

3. 施策体系

基本目標Ⅰ：子どもが健やかに育ち一人ひとり自分の中に光るものを持っている

重点目標1：子どもの遊びや体験が大切にされ、主体的に参加し意見表明できる

- 個別目標(1)：コミュニケーション能力を育てる
- 個別目標(2)：参加と意見表明の場や機会をつくる
- 個別目標(3)：子どもの悩みに対処する体制の充実

1	1	1
1	1	2
1	1	3

重点目標2：大人になっていく力をつける

- 個別目標(1)：幼児教育・保育の充実
- 個別目標(3)：学校教育の充実
- 個別目標(4)：思春期の子どもの心と身体健康教育
- 個別目標(5)：体験活動の充実

1	2	1
1	2	2
1	2	3
1	2	4

基本目標Ⅱ：子どもが安らいでいる家族があり、家族が地域とつながっている

重点目標1：親になる力を身につける

- 個別目標(1)：親スタート期を支える
- 個別目標(2)：子育て期を支える
- 個別目標(3)：男女共同の子育てを進める
- 個別目標(4)：親の悩みを支える

2	1	1
2	1	2
2	1	3
2	1	4

重点目標2：親が働くことを支える

- 個別目標(1)：保育支援の充実
- 個別目標(2)：サービスの質の向上と効果的・効率的な提供の充実

2	2	1
2	2	2

重点目標3：きめ細やかな支援が必要な家族を支える

- 個別目標(1)：障がいのある子どもと家族への支援
- 個別目標(2)：ひとり親家族・貧困への支援
- 個別目標(3)：外国籍家族への支援
- 個別目標(4)：被虐待児と家族への支援

2	3	1
2	3	2
2	3	3
2	3	4

重点目標4：一人ひとりに情報が確実に届く

- 個別目標(1)：子どもと親への情報の確保

2	4	1
---	---	---

基本目標Ⅲ：子どもが地域の中で大切にされている

重点目標1：人と人が関わりつながる場をつくる(家庭・施設・学校・地域・行政の協働)

- 個別目標(1)：地域の人材育成と人材活用
- 個別目標(2)：地元事業所・商店の関わり
- 個別目標(3)：体験できる場の充実
- 個別目標(4)：交流できる場の充実
- 個別目標(5)：子どもセンター・地域子育て相談センターを中心とした地域づく

3	1	1
3	1	2
3	1	3
3	1	4
3	1	5

重点目標2：みんなで安全・安心のまちをつくる

- 個別目標(1)：子どもの安全・安心の確保
- 個別目標(2)：子育てしやすいまちづくり

3	2	1
3	2	2

【 主 な 取 組 】

【2015年度分】新・町田市子どもマスタープランに係る事業実施状況(主な取組)

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	指標	2015年度				2016年度	子ども の参画 の有無	備考		
						目標	実施状況	結果	評価	目標 (計画上)				
1	1	1	児童青少年課 (子どもセンター)	子どもセンター事業	キャンプやスポーツなど、さまざまな体験を通じて、子ども同士から大人まで幅広く交流し、コミュニケーション能力をはぐむ場を提供します。	0～18歳とその保護者	利用者満足度(%)	80	各センター小学生・中学生キャンプ等の野外活動やスポーツ大会、ダンス大会等のスポーツイベントの体験活動を実施し、幅広い年齢の交流を促しました。	70	年齢層・地域性等によるニーズの違いや、利用者の要望が多かった事業が実際には参加者が少ない等、今後の事業展開で課題があります。	(83)	運営	一部のイベントについて参画
1	1	1	児童青少年課 (ひなた村)	ひなた村イベント事業(大規模イベント)	野外体験など集団活動を通じて、思いやりや協調性、コミュニケーション能力を育みます。	青少年とその保護者・指導者	利用者満足度(%)	調査試行	大規模野外イベント「春のひなた村まつり」や中学生が運営する「フレッシュコンサート」など6件のイベントを開催し、9,186人が参加しました。	調査試行	12月に実施し431人が参加した「こどもおはなしフェスタ」において満足度アンケート調査を試行し、満足度87.2%との結果を得ました。2016年度は全イベントについて調査を実施します。	(74)	運営	一部のイベントについて中学生が運営に参画
1	1	2	児童青少年課 (子どもセンター)	子どもセンター事業 (子ども委員会)	子ども委員会では、子どもたちが主体的にルールづくりやイベントの企画・準備・運営などについて考え、活動します。	小学3年生～18才	委員数(人)	60	年3回のイベントの企画・運営、各子どもセンターの運営について月1～3回程度会議を開催しました。また館内ルールの見直しやポスター作りをしました。	125	子ども達が企画運営し、施設の課題解決にもつなげています。回を重ねるごとに的を得た意見が出るようになり、高校生がフォローをし小学生が先輩をお手本と一緒に活動しています。	(75)	企画・運営	
1	1	2	児童青少年課 (ひなた村)	ひなた村イベント事業 (コンサート等)	市内の小学生～高校生の部活動の発表の場として開催している音楽会です。出演者自らが運営・進行を行うことにより自主性を育てるとともに、他校との演奏交流による相互成長を目的とします。	市内の小中学校、高校の音楽部等	参加校数(校)	17	出演17校24団体の代表による3回の実行委員会を経て7月に2日制のコンサートを実施し、2381名が来場しました。	17	サポート役の大学生の力を借りながら、小中学生、高校生が自ら運営しています。今後も運営形態を維持しながら、参加校の拡充を図ります。	(17)	運営	
1	1	3	教育センター	教育相談	来所相談、電話による相談、出張相談の3つの相談形態があります。不登校、集団不応、友人関係、発達に関する事、学習に関する事、生活面に関する事、いじめ、体罰等、学校生活や家庭生活等に関する問題について相談に応じます。	市内児童・小中学生及び高校生とその保護者	利用者満足度(%)	73	土曜日教育相談や専門医・専門家による相談を実施しました。また保護者や教員を対象に、児童・生徒の心の問題や発達障がいに関する講演会(教育相談講座)を行いました。上記の取組の結果、相談件数は1,507件となりました。	66	相談者を対象としたアンケートでは、全体として「満足」と答えた方の割合は66%に留まりましたが、「やや満足」と回答した方を合わせると98%の方が肯定的な評価をしてくださいました。相談件数の増加に伴い初回の相談までに時間がかかっているため、少しでも早く相談を受けられる体制の構築が課題となっています。	67 (73)	なし	
1	1	3	子ども家庭支援センター	子どもとその家庭からの総合相談	0歳～18歳未満のお子さんとその家庭の相談を受けます。必要に応じて各種情報の提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題の解決に向けたサポートを行います。	0歳～18歳未満のお子さんとその家庭	相談件数(件)	2,310	2,147件の子育てに関する相談を受けました。相談者の話を聞き、助言及び必要な情報の提供、サービスの紹介・調整を行いました。	2,147	相談者のニーズに合わせた子育て支援サービスにつなげています。相談件数は前年度より58件増加しています。引き続き問題解決のサポートを充実させていきます。	(2,541)	なし	
1	2	1	すみれ教室	すみれ教室の地域支	幼稚園・保育園等を対象に専門的な力量を向上させるため、研修及び助言を行います。	出張相談の申し込みがあった幼稚園・保育園等	実施回数(回)	45	幼稚園・保育園等を訪問して出張相談を49回実施し、特定のお子さんを対象とした相談とクラス運営に関する相談に対応しました。	49	引き続き、幼稚園・保育園等を対象に専門的な力量を向上させるため、研修及び助言を行います。	(50)	なし	

施策コード ※別シートの参 照	所管課	事業名	事業の概要	対象	指標	2015年度				2016年度	子ども の参画 の有無	備考	
						目標	実施状況	結果	評価	目標 (計画上)			
1	2	1	保育・幼稚園課	職員のスキルアップ研修 学校教育・保育施設協会の研修会を支援し、職員のスキルを向上させ、教育・保育の質の向上を図ります。	学校教育・保育施設	実施回数(回)	6	保育協会4回、幼稚園協会2回実施している。	6	引き続き、教育・保育の質の向上のため支援していく。	(6)	なし	
1	2	2	指導課	学力向上推進プラン 国や東京都の学力調査の結果などから、小・中学校の児童・生徒の学力状況を多面的に分析し、小・中学校全体で学力向上推進プランを策定及び推進します。	市立小・中学校、全児童・生徒	策定・推進	推進	学力向上推進プランを推進し、パイロット校を中心に各校で実践的な取組を行いました。また、教職員、保護者、市民を対象に、「町田市学力向上推進フォーラム」を開催し、学力向上推進事業について、広く周知・理解を図りました。	推進	これまでの学力向上の取組を充実、発展させていくとともに、学校、家庭、地域、教育委員会がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携した取組を推進することができました。	第2次学力向上推進プランの策定	なし	
1	2	2	指導課	小中一貫教育・町田っ子カリキュラム 教育委員会では、2008年度から市立全小・中学校を町田市独自の重点カリキュラムでつなげる全市型の小中一貫「町田っ子カリキュラム」と、地域ごとに課題を明確化し、共有しながら、その解決に向けて小・中学校が連携して指導を図る地域型の「小中一貫指導推進校」のふたつの取り組みを軸とした「小中一貫教育」を実施しています。「町田っ子カリキュラム」は、規範意識やコミュニケーション能力を高めながら、働くことや学ぶことの大切さを実感し、心身ともに健康で、進んで社会に関わろうとする子どもたちを育てていくことを目標にしています。また、小・中学校全校で、小中一貫教育(規範教育、英語教育、キャリア教育、食育)カリキュラムにより、授業を実施します。	市立小・中学校、全児童・生徒	カリキュラムの検証及び改善の実施	カリキュラムの検証及び改善の実施	「町田っ子カリキュラム」を教育課程の中に位置付け、規範教育、英語教育、キャリア教育、食育について、計画的・系統的に指導を行いました。	カリキュラムの検証及び改善の実施	今後、道徳の教科化にともない、小中一貫町田っ子カリキュラム(規範教育・キャリア教育)の改訂をしていく必要があります。	カリキュラムの検証及び改善の実施	なし	
1	2	4	大地沢青少年センター	大地沢青少年センター事業 子どもや親子で参加できる工作やハイキング、陶芸教室などさまざまな体験活動を実施します。また、川上村での林業・農業体験、宿泊事業なども実施します。	主に市内在住・在学の小学生とその親	利用者満足度(%)	77	自然休暇村での宿泊体験を始め、センター内での事業を28回実施しました。	84	担当者との打ち合わせを重ね、より良い企画運営を意識した結果、高い満足度を得られました。引き続き、さまざまな体験活動を実施します。	(78)	なし	
1	2	4	児童青少年課	子どもセンター事業 調理、陶芸、工作、中高生ライブなど、さまざまな体験活動を実施します。	幼児～18才	利用者満足度(%)	80	各センター年間平均80～100回程度のプログラムを実施しました。参加者は各センター年間約2000名となっています。	80	調理、工作などのプログラムは地域のボランティアと企画し、内容を工夫しています。参加希望も多く事業によってはキャンセル待ちとなるものも少なくありません。子どものやりたい気持ちをどのように実現していくかが課題です。	(83)	企画・運営	一部のイベントについて中高生が企画運営に参画
1	2	4	児童青少年課(ひなた村)	ひなた創作教室事業 工作教室や野外体験など、さまざまな体験活動を実施します。	青少年とその保護者	実施数(回)・参加者数(人)	110・2,400	工作や自然体験、陶芸、スポーツなどの体験活動であるチャレンジ教室を延べ93講座開催し、2,116人が参加しました。	93・2,116	一部講座の見直しを行ったが、実施数で84.5%、参加人数で88.2%と目標を下回りました。引き続き講座の見直しを実施し、目標に向け、プログラムの拡充を図ります。	(110・2,400)	なし	
2	1	1	保育・幼稚園課 子育て推進課 保健予防課	利用者支援事業*(出産・子育て応援事業) 全ての子育て家庭に対して、妊娠期から市の専門職が関わり、子育て期まで切れ目なく支援を行います。全ての妊婦を対象として専門職が面接を行い、心身の状態や子育て支援のニーズ等を把握します。支援を要する者に対して支援プランを作成し、効果検証を行い、就学前まで支援します。また、関係機関と連携し、出産後も子育てに係る施設や事業等の情報を提供し、支援を継続します。		実施	特定型	【特定型】 保育・幼稚園課窓口、または、電話で専門相談員が情報提供、相談・助言を延143人に行いました。必要な情報を記載した「施設情報一覧」を作成し、町田市ホームページに公表することで、相談の幅も広がりました。 【基本型】 2016年度から開始予定であった地域子育て相談センター5か所にて、利用者に対し地域の子育て支援に関する情報提供を開始しました。	特定型 基本型	予定前倒しで事業を実施しました。今後は特定型や母子保健型の利用者支援事業との連携を図ります。	母子保健型(基本型、母子保健型)	なし	

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	指標	2015年度				2016年度	子どもの参画の有無	備考	
						目標	実施状況	結果	評価	目標 (計画上)			
2	1	1 保健予防課	両親学級	初めての子どもを妊娠・出産し子育てを始めるにあたり、父親が母親の育児支援ができるように、父親の参加を促します。	妊婦とその夫	父親の参加人数(人)	290	父親が参加しやすい土曜日に母親学級12回、両親学級4回を開催し、それぞれ244名と48名の父親参加がありました。	292	両親学級実施後のアンケートでは、夫(父親)が「妻へ協力ができそうと思う」と83%が回答しており、母親の育児支援につながっていることが伺えました。	(300)	なし	2016年度は、母親学級と両親学級を統合する予定である。
2	1	1 子ども家庭支援センター	育児支援ヘルパー事業	出産後育児、家事等の援助を必要とする母に対し、ヘルパーを派遣することにより、育児の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。	出産し退院した翌日から最大2歳の誕生日前日までの子どもがいる母。(三つ子以上は満4歳の誕生日前日まで。)	利用者数(世帯)	147	対象年齢を2ヶ月から2歳に上げたため、延利用世帯が増加しました。下半期は相談員による家庭訪問(聞き取り調査)を実施し、適切なサービス利用に向けた支援を行いました。	201	日中に家族の支援が受けられない世帯や母親の体調不良で育児や家事が困難な家庭にヘルパーを派遣し、子育て支援をしています。母親の育児の悩み相談にも応じ大変助かったとの意見が寄せられています。	(153)	なし	
2	1	2 生涯学習センター	家庭教育支援事業	子育てをしている親が、家庭教育や子育てに関する不安を解消するとともに、子育てを通じた仲間づくりにつながられるよう、さまざまな学習の機会を提供します。	乳幼児から中学生までの子育て中の保護者	実施延べ回数(回)	119	ひろば、講座及び学級などといった様々な形式での学習機会を提供しました。年間で延べ108回実施し、延べ1,561人の方が参加しました。	108	子どもセンターなど地域の施設に向向いて事業を展開し、学習機会の充実を図りました。また、学級事業の回数・参加者が減少したため、2016年度の学級の活動内容を見直します。	121 (129)	なし	
2	1	2 保健予防課	各種乳幼児健康診査	各健診で乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行います。	3ヶ月児～3歳児	受診率(%)	100	身体発育・精神発達の重要な時期に健康診査を実施しました。 ・2015年度受診率(3～4か月児:97.7%、1歳6か月児:93.3%、3歳児:92.1%)	3～4か月児:97.7%、1歳6か月児:93.3%、3歳児:92.1%	健診を実施することにより、乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行うことができました。なお、未受診者に対しては、電話連絡や訪問等により、養育環境等を把握しています。	96(※3～4ヶ月健診) (100)	なし	「事業別行政評価シート」での事業の成果における目標値と合わせました
2	1	2 子育て推進課	親支援プログラム事業	子育て中の保護者向けの連続6回の講座を実施することで、保護者の養育力の向上を図り、保護者同士の交流の機会を提供します。毎年、新たな参加者を募り、支援を広げていきます。	乳幼児の保護者	参加者数(人)	36	初めて赤ちゃんを育てている母親のための育児講座(Baby Program)を事後報告会含め5回、カナダ生まれの子育て中の親支援プログラム(Nobody's Perfect)を事後報告会含め7回、実施しました。	50	子育て中の保護者向けの連続の講座を実施することで、養育力の向上が図れ、また講座参加後保育ボランティア等地域の子育て支援者へと繋がるがありました。	(36)	なし	
2	1	3 児童青少年課(子どもセンター)	子どもセンター事業	父親向けの育児講座等を通じて子育ての楽しみを味わい、育児参加を促します。	乳幼児とその保護者	実施回数(回)	6	家族参加型のイベントを企画実施するとともに父親の参加を促し、父親が活躍できる場面を作っています。地域子育てセンターとの連携によるイベントも実施しました。	4	家族参加型のイベントを設定することで父親の参加が増し交流が図れ、利用者増に繋がりました。多くの方が今後の開催を希望されています。	(8)	なし	ボランティア企画実施
2	1	4 子ども家庭支援センター	しゃべり場(育児支援事業)	孤立している家庭への母親育児支援事業として「子育てママのしゃべり場(定員10名)」を年12回開催します。	乳幼児を子育て中の保護者(保育あり)	参加率(%)	67	「共感・共有の場」の提供により、悩める母親自身のストレスの解消を行っています。市内5地域8箇所で開催し、延べ45名の参加がありました。	37.5	参加者の話をしっかり聞くことで、参加者の3人に1人がリピーターです。会場により参加者が少ないところがあり、2016年度は12回中7ヶ所の会場を変更して実施します。	(75)	なし	
2	2	2 保育・幼稚園課	送迎保育ステーション事業【新規事業】	駅近くの利便性の良い箇所で一時的に乳幼児を預かり、入所している教育・保育施設等へ送迎を行い日中は各施設で保育を行います。夕方以降のお迎え時間に、送迎ステーションへ送迎します。	1歳から就学前まで	利用延べ人数(人)	調査・検討	厚木市、流山市で実施されている送迎保育ステーション事業を視察し、町田市で実施できる方法を検討した。	継続	引き続き調査・検討を行い、2017年度より事業実施できるようにする。	(調査・検討)	なし	

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	指標	2015年度				2016年度	子どもの参画の有無	備考		
						目標	実施状況	結果	評価	目標 (計画上)				
2	3	1	すみれ教室	発達に遅れや心配のある子どもに対する療育	心身の発達に遅れやその心配のある乳幼児の発達を促すため、療育・助言を行い、通園児数の拡大を図ります。	専門的な支援が必要な乳幼児	週5日の認可通園児数(人)・週1日の認可通園児数*(人)	40・0	2015年度は週1日の認可通園開始のための検討を行い、2016年4月開始のための準備をしました。	40・0	引き続き、心身の発達に遅れやその心配のある乳幼児の発達を促すため、療育・助言を行い、通園児数の拡大を図ります。	(44・6)	なし	
2	3	1	すみれ教室	保護者に対する発達に関する相談及び支援	心身の発達に遅れやその心配のある乳幼児を持つ保護者からの相談を受け、助言を行います。	発達に心配のある子どもの保護者	研修会の実施回数(回)	23	保護者向け研修会を8回、地域公開講座を5回、子育てひろば参加を10回実施しました。また、研修会で集まっていただけでなく、子育てひろばに参加し、ミニ講座や相談をしました。	23	引き続き、心身の発達に遅れやその心配のある乳幼児を持つ保護者からの相談を受け、助言を行います。	(24)	なし	
2	3	2	子ども家庭支援センター	ひとり親相談	ひとり親家庭の生活全般に関する相談を受け付けます。	ひとり親家庭(準ずる家庭を含む)の母または父	相談件数(件)	2,150	ひとり親家庭の生活全般(就労・資格取得・貸付・ヘルパー派遣など)に関する相談を受け、情報提供やサービスの提供を行いました。	2,454	ひとり親家庭の増加に伴い、相談件数が伸びているため、引き続き、必要に応じて関係機関と連携し、より適切かつ正確な情報提供や助言ができるよう取り組みます。	(2,200)	なし	
2	3	2	子ども家庭支援センター	ひとり親家庭の就労支援	就業を目的として講座や訓練を受講する場合に給付金を支給します。また、それぞれのニーズに応じて個別計画書を作成し具体的な就労につながるよう支援します。	児童扶養手当を受給している母または父	就職率(%)	75	ひとり親家庭の就業支援として、教育訓練講座修了者6名、高等職業訓練受講者16名に給付金を支給しました。また、21名の個別プログラムを策定し具体的な就労につながるよう支援しました。	75.7	高等職業訓練修了者は常勤での就職率が高く自立に効果があります。教育訓練修了者は安定した就業や増収につながっています。個別的就労支援ではハローワークと連携し、就職につながっています。	(80)	なし	
2	3	2	子ども家庭支援センター	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	就労・技能習得等のため一時的に生活援助や子育て支援が必要な場合や、ひとり親となり生活環境の激変のため日常生活を営むことに支障が生じている場合等にヘルパーを派遣します。	義務教育終了前の児童のいるひとり親家庭	利用者数(人)	11	夜間休日の就労・技能習得など、子の保育ができないひとり親家庭に対し、延べ676回ヘルパーを派遣しました。	16	利用者宅にヘルパーを派遣するため、子の生活リズムを大切にしながら生活援助ができます。また、保育園入所待機中の母等の就労・生活支援ができました。	(11)	なし	
2	3	3	教育センター	日本語指導	市立小・中学校に在籍する外国籍児童・生徒及び帰国児童・生徒のうち、希望者に対して、国際交流センターと連携し、日本語指導を中心とする特別指導・相談を行います。	小・中学生	利用者数(人)	50	担任と協力しながら当該児童・生徒の実態に合わせ、日常生活に必要な初歩的な日本語指導を行いました。	53	外国から転入してきた時点で、学校は保護者・本人との相談を行い当該児童・生徒の実態に合わせ、日常生活に必要な初歩的な日本語指導を実施できました。	(50)	なし	
2	3	4	子ども家庭支援センター	子育て支援ネットワーク会議	虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見や適切な支援を図るため、関係機関等の円滑な連携協力を確保します。	子育て支援ネットワーク会員	参加率(%)	90	5地域14地区で合計48回開催し、242機関が参加しました。要保護家庭、要支援家庭、特定妊婦に適切な支援を図るため、約800人の子どもについて、情報交換を行いました。	77.8	地域での定期的な情報交換を通じて、要保護家庭、要支援家庭、特定妊婦に適切な支援を図っています。会議を欠席した機関にも気になる子どもがないか確認しています。	(93)	なし	
2	4	1	子ども総務課	ほっとメールまちだ	子ども向けのイベントや小児科の休日当番医情報、子育て支援情報等をメールにて配信します。	子育て中の保護者	延べ登録者数(人)	29,304	子ども向けのイベントや小児科の休日当番医情報、子育て支援情報等をメールにて配信しました。ホームページや子育て支援関係冊子等に「ほっとメール」についての案内を掲載し、登録者数1757人の増となりました。	29,004	引き続き、ホームページ等にて周知を図ると共に、配信内容の充実を図ります。	(31,362)	なし	
2	4	1	子育て推進課	子育て情報誌「のびっこ」	町田市内の保育園・幼稚園・認定こども園・学童保育クラブ、等に、子育て家庭を対象とした各種制度や保健事業などについて、紹介する情報誌を発行します。	子育て家庭	配布部数(部)・場所(か所)	9,500・234	2015年11月に9500部を発行し、234か所にて配布しました。	9500・234	2016年度に関しては見易さ等を重視した改編に向けて業務に取り組みます。また、電子化に向けても部内で研究を進めていきます。	9,500・234	なし	

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	指標	2015年度				2016年度	子どもの参画の有無	備考		
						目標	実施状況	結果	評価	目標 (計画上)				
2	4	1	子育て推進課 子育てひろばカレンダー	各保育園のイベント情報等を市内5地域に分けて紹介する情報紙を発行しています。毎月25日に最新号を発行し、記事の掲載がある保育園や各公共施設等で配布します。	乳幼児及びその保護者	配布部数(部)・場所(か所)	10,400・165	毎月25日に最新号を発行し、記事の掲載がある保育園や各公共施設等で配布しました。	8,738・167	子育て情報の周知が出来ました。より良い情報紙となるよう紙面の検討をしていきます。	(8,738・167)	なし		
3	1	1	児童青少年課 (子どもセンター)	子どもセンター事業	地域団体や大学と連携し、さまざまなイベントを実施します。	0～18歳とその保護者	協力団体数(団体)	36	青少年健全育成地区委員会、青少年委員、おはなしボランティア、市内大学、その他各種団体と連携し、イベントやプログラムサービスを実施しました。	65	地域団体、大学等、多くの地域の方と連携をとり、より広く、多くの方々とのつながりを広げていくことにより、子どもが地域で育ちやすい環境作りにつなげていく必要があります。	(48)	なし	
3	1	1	児童青少年課 (ひなた村)	ひなた村創作教室事業 (指導者向け講座、協働講座)	青少年指導者向けの指導技術の向上を目的とした講座、及び指導者団体との協働による講座を実施します。	青少年指導者・団体 青少年とその保護者	実施回数(回)・参加者数(人)	12・220	①デイキャンプ、たき火をテーマにした指導者・保護者向け自然体験講座を各1回実施し、合計35名が参加しました。 ②市内で子ども向けに科学を教えている団体・個人と協働し科学教室を10回実施し、合計172名が参加しました。	12・207	目標とした開催数には達したものの、参加者数が想定94%に留まっています。特に指導者向け講座は開始してから日が浅く、認知度が十分ではないため、効果的な広報手段を検討しつつ受講者数の増加に努めます。	(18・330)	なし	
3	1	2	児童青少年課	子どもセンター事業	町内会や地元事業所と協働でイベントを実施します。	青少年団体、青少年指導者団体 および町内会PTA	実施回数(回)	14	年数回の大きなイベント開催にあたっては、町内会、商店会、その他事業所等の協力を得て実施しました。その他プログラムも実施しました。また、町内会等のイベントへの協力もしています。	45	大きなイベント時には地域の自治会、団体等から多くの協力があります。今後も地域との連携事業を増やし、相互の協力を深めていきます。また、その相乗効果により地域の活性化を図り、子どもが地域で育ちやすい環境作りにつなげていく必要があります。	(18)	企画・運営	
3	1	2	児童青少年課 (ひなた村)	ひなた村創作教室事業 (プログラムサービス)	青少年団体や青少年指導者団体の活動を、工作、スポーツ、野外体験などのプログラムサービスを提供・指導することで支援します。	青少年団体、青少年指導者団体	青少年指導者団体数(団体)	5	町田市青少年委員の会、町田市青少年健全育成地区委員会、ボーイスカウト等の5団体に指導者向け講習会を実施しました。	5	子どもの居場所の拡充のため、担い手の育成が重要性を増しています。今後も指導者団体向けサービスに力を入れていきます。	(6)	なし	
3	1	3	大地沢青少年センター	大地沢青少年センター事業	工作、キャンプ等の野外体験、川上村での林業・農業体験など、さまざまな体験活動ができるプログラムサービスを提供します。また、宿泊施設もあります。	主に市内在住・在学の小学生とその親	利用者満足度(%)	77	自然休暇村での宿泊体験を始め、センター内での事業を28回実施しました。	84	担当者との打ち合わせを重ね、より良い企画運営を意識した結果、高い満足度を得られました。引き続き、さまざまな体験活動ができるプログラムサービスを提供します。	(78)	なし	
3	1	3	児童青少年課	常設型冒険遊び場	冒険遊び場活動を行う団体を支援し、常設型の設置を拡充します。	児童およびその保護者、その他市民	設置か所数(か所)	2	鶴川中央公園に常設型冒険遊び場を設置し、地域住民による活動団体が活動を開始しました。	2	2017年度3箇所目の常設冒険遊び場の設置に向け、調整を進めて行きます。	(2)	企画・運営	
3	1	4	児童青少年課	子どもセンター・子どもクラブ整備事業	「子どもの成長・発達を促す遊びの拠点」と「核家族化・少子化が進むなかでの子育て支援」を理念とし、市内に5館を目標に子どもセンターを整備します。また、子どもセンター整備完了後、「子どもの居場所の配置に関する基本構想」に基づき、中学校区への子どもクラブ整備を進めます。	児童とその保護者	子どもセンター整備施設数(か所)・子どもクラブ整備施設数(か所)	1・0	町田地区子どもセンターの工事が竣工しました。多摩境駅近く(乳幼児向け施設)子どもセンター(仮称)WAAAOを開設しました。(仮称)町田第三中学校区子どもクラブ整備に向け、地域との調整を進めました。	1・0	町田地区子どもセンター(子どもセンターまあち)を4月30日に開館します。(仮称)町田第三中学校区子どもクラブについては今年度、実施設計に着手し2017年度中の開館を目指します。	(-・1)	企画・運営	

施策コード ※別添参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	指標	2015年度				2016年度	子どもの参画の有無	備考
						目標	実施状況	結果	評価	目標 (計画上)		
3	1	4 児童青少年課	放課後子ども教室 (まちとも)	小学生	地域団体等による、教室等を活用した運営か所数(か所)・放課後子ども教室と一体的な取り組みを行っている学童保育クラブ数(か所)	1・34	南第三小学校のまちとも事業を地域団体へ委託しました。校庭および教室を活用したまちとも事業により、利用者数が増加しました。学童保育クラブの児童もまちともに参加し、一体的な取り組みを進めました。	1・34	2016年度は更に1校で地域団体への事業委託をおこないます。学童保育クラブとは更に連携し、一体的な取り組みを進めていきます。	(2・35)	企画	
3	1	5 児童青少年課	子どもセンター事業	子ども会他	利用者満足度(%)	80	地域の子ども会に調理活動・工作・レクリエーションなどプログラムサービスの提供をしています。	71	プログラムの実施に取り組んでいますが、利用団体は年間をおとして少ないため、今後はPR活動を進めます。	(83)	なし	
3	2	1 児童青少年課	子ども110番の家	児童、地域住民、PTA、町内会、健全育成地区委員会等	子ども、団体を対象とした訓練数(回)	検討	訓練内容について、検討し、2016年度にテスト事業として実施する予定で関係各所と調整を進めました。	検討	青少年健全育成小山田地区委員会の協力により、小山田エリアで訓練を実施します。訓練の効果を検証し、2017年度以降、各地区または団体で順次実施していきます。	(1)	なし	
3	2	2 子ども総務課	赤ちゃん・ふらっと	公共施設及び民間施設事業者	設置か所数(か所)	31	公共機関を始め、子育て家庭が立ち寄りやすい施設等22か所に設置しました。	40	引き続き、利用者の利便性の高い場所等の設置を促していきます。	42 (40)	なし	

【その他の取組】

【2015年度分】新・町田市子どもマスタープランに係る事業実施状況(その他の取組)

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考
1	1	1	高齢者福祉課	高齢者と近隣保育園児等との交流	近隣保育園の園児達が各高齢者福祉センターへ来館し、歌やダンスや劇をセンター利用者の高齢者の方々に披露します。また、高齢者と園児達が一緒に手遊びやゲームを楽しみ、交流を図ります。	けやき館:近隣(こうさぎ保育園)の園児 いちよう館:近隣(大蔵保育園)の園児 くぬぎ館:近隣(山崎保育園)の園児	なし	近隣保育所の園児達がふれあい館へ来館し、利用者である高齢者と交流を図りました。園児達が歌やダンス、劇等を高齢者に披露しました。また、園児達と高齢者が一緒に手遊びやゲームなどを楽しみました。	地域の中で子どもが高齢者の方々と交流を図る場を提供することができました。	継続		
1	1	1	図書館	子どもの読書活動推進事業	子どもの読書活動を推進するため、「自ら進んで本を読む子を育てる」を理念に、図書館等生涯学習施設と、幼稚園・保育園・学校・子どもセンター等が、ライフステージに合わせた取り組みをします。	乳幼児から高校生くらいまで	なし	第三次町田市子ども読書活動推進計画に掲げている32の取組について、各施設がそれぞれの持ち味を活かして事業を行いました。事業の一例としては、乳幼児から小学生向けに、わらべ歌・こぼあそび・絵本・語りなどを楽しむおはなし会、小学高学年からYA世代には、ブックトーク、ビブリオバトル紹介等を随時開催しました。その他、保護者対象の読み聞かせ講座、図書指導員・教員向けの図書館利用研修、おはなしボランティア養成講座等を実施しました。	各世代のライフステージに合わせた取組を、それぞれに実施しました。 (詳細は、第三次町田市子ども読書活動推進計画の2015年度取組結果として別途公表します)	継続		
1	1	1	図書館(文学館)	学習事業	読み聞かせや年賀状、はがき作りなどを通じて、「言葉」や「コミュニケーション」を楽しむ活動をボランティアの協力を得て実施します。	乳幼児～小学生	なし	乳幼児向けのおはなし会を43回実施し1,153人の参加があり、小学生対象の実技講座は4回実施し103人の参加となりました。すべて文学館で実施しました。	ライフステージに応じたイベントを実施することで、言葉への興味を喚起し、コミュニケーションの大切さを知る機会を提供できました。	継続		
1	1	1	図書館	図書館事業	読書や文学に親しみ、「言葉」に触れられる講演会や図書案内のブックリストの配布等のさまざまな取り組みを進めています。	乳幼児から	なし	・赤ちゃん、3・4・5歳、新1年生、1・2年生、3・4年生、5・6年生向けおすすめブックリストを配布しました。 ・「とよかん1ねんせい」事業は、図書館に登録・更新の598人に小学校入学お祝いミニプレゼントをお渡ししました。 ・児童書新刊おすすめリストは年4回、YA世代向け新刊紹介リストは年12回発行し、学校等で配布しました。 ・講演会は、恐竜や遺跡に関するものを行い、関連する本を紹介して貸出につなげました。 ・第5回まちだとしょかん子どもまつりを実施し、1,709人の参加がありました。	第三次町田市子ども読書活動推進計画と関連して、様々な取組を進めています。とよかん1ねんせい、子どもまつりの参加者は増加しています。また図書の貸出冊数も増えています。	継続		
1	1	2	図書館(文学館)	展覧会関連事業	展覧会の内容を子どもたちが自発的に深く知るために実施します。	小学生	なし	夏の展覧会の関連イベントとして、おはなし会やワークショップなどを文学館で12回実施し472人の参加がありました。また、いつでも参加できるイベントとしてクイズやスタンプラリーも行い2,622人(大人も含む)の参加となりました。	子どもたちの自発性を尊重しながら、展覧会の内容を多角的に知る機会を提供することができました。	継続		
1	1	2	文化振興課	各種作品発表、コンクール等	写真展示やバレエ・ピアノなどさまざまなコンクールを開催し、発表の場を提供します。	幼稚園～大人	なし	全国町田ピアノコンクール、まちだ全国バレエコンクール、ジュニアバレエふれコンクールなどクラシックバレエ育成プログラムなどがあり、各市民団体との連携で実施しました。	若きアーティストの育成及び支援を積極的に推進しました。	継続		
1	1	2	文化振興課(博物館)	展覧会関連イベント	玉川大学芸術学部&小学生ワークショップ作品によるミニ展覧会	小学4～6年生	なし	展覧会の連動企画として、2回に分けてワークショップを実施。自分で着ることができる鳥のマントや帽子を作り、作品を着た姿を写真に撮り、展覧会で展示しました。	学生や小学生が協力し、活躍する教育的機会を提供できました。	継続		

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考
1	1	2 文化振興課	和光大学ポプリホール鶴川 春休みワークショップ「UFOをつくろう！」	小学生	なし	2016年3月に和光大学ポプリホール鶴川にてワークショップを開催し、UFOの展示を行いました。	小学生に文化芸術に触れる機会を提供できました。	廃止	市民提案型事業のため、対象が子ども限定だけでなく様々な年代・構成になる可能性があるため。	
1	1	3 教育センター	e-ラーニング	小・中学生	なし	さまざまな事情で学校に行きにくくなっている小・中学生にeラーニングドリル教材を提供して、学校外での学習機会、学校復帰の手助けを行っています。	2015年度は16名の児童・生徒がe-ラーニングに登録し、自宅に居ながら自由な時間に自分のペースで学習を行う機会となりました。	継続		
1	1	3 保健予防課	こころの相談	心の相談やアルコールなどの依存症・ひきこもり等の相談に保健師が対応します。	思春期でひきこもりやこころの悩みをお持ちの本人・家族の相談、医療中断や未治療の本人・家族の相談、アルコールなどの依存症に関する本人・家族の相談	なし	保健師が行う健康相談の一環として、精神保健相談を実施しました。ひきこもり支援については、新5カ年計画の重点事業「ひきこもり者支援体制推進事業」の計画に基づき、実施しました。	関係機関との連携を図りながら相談支援を実施できた。ひきこもり重点事業は、保健医療福祉以外の教育・就労分野・NPO等との地域支援ネットワーク構築・拡大ができました。	継続	
1	2	1 3R推進課	資源とごみの出前講座(幼稚園・保育園)	申し込みのあった園に職員が出向き、幼児にもわかりやすく楽しく、物を大切にする心や分別の大切さを学ぶ講座を実施します。	市内の保育園・幼稚園	なし	職員手作りの紙芝居、お芝居や歌を交え、ごみ収集車を持ち込んでのごみ入れ体験などを行いました。2015年度は52回、4,565名を対象に出前講座を実施しました。	幼児にもわかりやすく楽しく、物を大切にする心や分別の大切さを学ぶ講座ができました。	継続	
1	2	1 3R推進課	資源とごみの出前講座(小学校)	小学生の環境教育プログラムの一環として、申し込みのあった学校に職員が出向き、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の大切さを学ぶ講座を実施します。	市内の小学4年生	なし	職員手作りのDVDの上映や、学校に持ち込んだごみ収集車を動かしながらの説明、ごみ入れ体験などを行いました。2015年度は32校、3,017名を対象に出前講座を実施しました。	児童にわかりやすく楽しく、分別の大切さを学ぶ講座ができました。	継続	追加
1	2	2 指導課	一校一取組	各学校の子どもたちの実態にあった運動(なわとび・マラソン・バトンスロー等)を各校で一つを取り上げ、体力向上に向けた取り組みを実施します。	市立小・中学校、全児童・生徒	なし	各校において、運動遊びや補助運動・補強運動の充実、休み時間や放課後等の効果的な活用、体育授業や体育的行事、部活動の活性化等、体力向上のための取組を実施しました。	児童・生徒の運動の日常化や体力の向上につながりました。また、学級のまとまりや人間関係の深まりも見られました。	継続	
1	2	2 指導課	小学校1年学級への生活指導補助者派遣	小学校1年生の学級で、児童が規律ある学校生活にスムーズに適応できるよう補助していきます。	小学校1年生	なし	122人の生活指導補助者が全市立小学校に配置され、小学校1年生が学校生活に適用できるよう補助を行いました。	多くの生活指導補助者が配置されることにより、規範ある学校生活を円滑に適用することができました。	継続	
1	2	2 指導課 国際版画美術館	町田市公立小中学校作品展	子どもたちが日ごろ学校で学習した美術・図画工作・書写の作品約8000点を国際版画美術館に展示します。	市立小・中学校、全児童・生徒	なし	小学校の図画工作・書写の作品、中学校の美術の作品をそれぞれ異なる日程で10日間展示しました。	市内の全小中学校が参加することができました。	継続	
1	2	2 教育センター	小学校適応指導教室「けやき教室」 中学校適応指導教室「くすのき教室」	公立小・中学校に在籍する不登校および不登校の傾向にある児童・生徒に対して、学校復帰の指導および援助を目的として、事業を実施します。	小・中学生 中学生	なし	小・中学校適応指導教室については、個別・集団指導、指導教科の拡大等、指導内容の充実を図りました。	小学校では15名中4名、中学校では8名中1名の学校復帰とともに、3年生全員の高校進学を果たすことができました。	継続	

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考
1	2	2	納税課	納税活動推進事業	まちだ納税貯蓄組合連合会の活動を推進する一助として、町田市市内中学校3年生を対象に同連合会が実施している中学生の税の作文について、租税教育の一環として町田市も協力します。	町田市市内中学校3年生	なし	7月から9月にかけ、市内中学3年生から寄せられた作文(2015年度は2,904作品)の審査協力を行いました。優秀作品に対して、11月に町田税務署及び都税事務所とともに表彰しました。	税についての関心と理解を深める機会を提供できました。	継続		
1	2	2	生活衛生課	動物愛護啓発パンフレット「ほんとうに飼えるかな？」	学校教育の場で、動物の愛護や適正飼育の普及啓発のための教材として、パンフレットを配布します。	小学3年生	なし	動物の愛護や適正飼育の普及啓発のための教材として、パンフレットを配布しました。	パンフレットを配布し、動物愛護や適性飼育を考えるきっかけをつくることができました。	継続		
1	2	2	選挙管理委員会事務局	選挙出前講座	将来の有権者である児童・生徒を対象に、授業・模擬投票等を通じて選挙の意義や重要性などの理解を深めてもらうことを目的に「選挙出前講座」を実施します。	小学生から高校生	なし	市内全ての小・中・高等学校に対して出前講座のPRを行い、40回の出前講座を実施しました。また、出前講座以外にも、庁舎見学時の模擬投票や、学校への選挙器材の貸出等、啓発イベントを19回実施しました。	市内全小・中・高等学校へ出前授業の案内文を送付するとともに高等学校へは電話及び訪問による促進も行いました。結果、目標を大きく上回ることができました。	継続		
1	2	2	福祉総務課	「種をまこう」	人権について考えるための冊子を、市内の中学校に配布します。	市内中学生及び各図書館	なし	町田市から市内中学校、図書館、市民センター等に計635冊配布しました。	市内中学校では、人権教育の題材として利用された。図書館等では、利用者に広く閲覧してもらうことで人権啓発に寄与しました。	継続		
1	2	2	福祉総務課	「子どもの人権SO Sモニター」	子どもたちの悩みを把握し、人権問題の解決を図るため、モニターを配布します。	市内小・中学生	なし	法務局から市内小・中学校の全児童・生徒に配布されました。	モニターの用紙は法務局から直接学校に配布されました。	継続		
1	2	2	指導課 国際版画美術館	町田市公立小中学校作品展	子どもたちが日ごろ学校で学習した美術・図画工作・書写の作品約8000点を国際版画美術館に展示します。	小中学生とその保護者・家族	なし	子どもたちが日ごろ学校で学習した美術、図画工作、書写の意欲あふれる作品を以下の会期で展示しました。 ①中学校美術作品展 1/8(金)～1/17(日) ②小学校図画作品展 1/22(金)～1/31(日) ③小学校書写展 2/5(金)～2/14(日)	3つの展覧会を通し、述べ18,608名の来館者があった。展覧会アンケートでは好評の声を多くいただきました。今回で29回を迎えた当展覧会は、保護者及び、市民に美術・図画工作・書写教育に対する理解を深めていただく貴重な場であり、今後も学校と連携し、継続していきます。	継続		
1	2	2	児童青少年課 (ひなた村)	ひなた村イベント事業 (創作童話コンクール)	市内の小中学生から高校生を対象に、文芸創作活動の機会提供として創作童話を募集します。授業と連動した学校単位での応募も受け付けます。	市内在住、在学の小・中・高校生	なし	2015年度は275編の応募があり、応募作品から市長賞以下24編の入賞作品を選定しました。優秀作品集『童話の木』として刊行するとともに、2016年2月7日に表彰式及び作品発表会を実施し、128名が来場しました。	授業の一環として学校単位で取り組んでいる学校もあり、子ども達の創作表現の機会として貴重なものです。関係他部署との連携を図りつつ継続します。	継続		
1	2	3	保健給食課	学校給食	栄養バランスのとれた食事を提供し、正しい食習慣を身につけることにより、好ましい人間関係の育成や健康増進を目的に、学校給食を実施します。小学校全校は自校調理方式です。中学校は希望制で、弁当併用外注方式を採用しています。	小学校1年生～中学校3年生	なし	市立小学校42校で、自校調理方式による給食の提供を、平均187回実施しました。また、市立中学校19校では、弁当併用外注方式により、希望者に対して給食の提供を平均165回実施しました。なお、武蔵岡中学校については、大戸小学校との親子方式で給食を実施しました。	児童及び生徒に対し、栄養バランスのとれた給食を提供し、正しい食習慣について周知することができました。	継続		

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考		
1	2	3	保健予防課	思春期精神保健相談(保健師)・専門医相談	不登校、ひきこもり、家庭内暴力、摂食障害などの思春期のこころの問題について、保健師による相談を行います。地区担当保健師との継続相談の中で、必要に応じて、月1回の思春期専門医による相談を活用します。	思春期の課題を抱える本人・家族	なし	思春期の健康課題について相談対応を行いました。適宜、地区担当保健師による継続相談を行い、必要に応じて専門医相談を活用しました。	思春期の健康課題に対する相談を行い、適宜、関係機関との連携を図った。必要に応じて専門医相談を活用し、効果的な相談対応を実施することができました。	継続		
1	2	4	指導課	小学校音楽鑑賞教室	音楽の授業の一環として3日間6回、小学校6年生の児童を対象にプロのオーケストラの演奏を鑑賞します。	市立小学校6年生	なし	町田市立小学校6年生の児童に対し、2015年12月8日から10日までの3日間に分けて、プロのオーケストラを招いた音楽鑑賞教室を実施しました。	プロの演奏を通して音楽性の向上と音楽鑑賞能力の育成に寄与する、という教育目標が達成できました。	継続		
1	2	4	図書館(文学館)	子ども俳句教室 春・秋	日本の伝統文化である俳句に親しんでもらうために実施します。	小学生	なし	俳句教室を春と秋に各3回ずつ計6回文学館で実施し73人の参加がありました。また、各小学校へ向向き53人の小学生に対して出前講座を2回実施しました。	俳句教室では、自然の中で感じたことをことばで表現する感性を育む機会を、出前講座では、ゲーム感覚で楽しく言葉に親しむ機会を提供できました。	継続		
1	2	4	生涯学習センター	生涯学習センター事業	芸術鑑賞や工作、調理などさまざまな体験事業を実施します。	小学生	なし	「夏休みキッズウィーク」及び「生涯学習ボランティア体験講座」において、調理や工作、演劇ワークショップなど延べ14回の体験型プログラムを提供しました。	「学び」を切り口にした多様な体験型プログラムを提供することにより、子どもたちの学習意欲や知的好奇心の向上を図れました。	継続		
1	2	4	福祉総務課	「人権の花」運動	協力し合って花を栽培することにより、人権の大切さに気づき、豊かな人権感覚を身に付けることを目的に実施します。	市内小学生	なし	町田市から、花苗、培養土、肥料、プランター等を市内各小学校に配布(5月初旬頃)し、担当の人権擁護委員が参加校に特別授業として人権教室の開催を実施しました。参加学校は、町田第三小学校、南大谷小学校、小川小学校の3校でした。	小学校の児童が、協力し合って植物を栽培し、その成果を多くの人々に鑑賞してもらうことができ、また、人権教室を通じて、思いやりの心を育み、環境に対する理解を深め、豊かな人権感覚を身につけてもらうことに寄与できました。	継続		
1	2	4	障がい福祉課	障がい児スポーツ教室	障がいのある小学生以上の方を対象に、年間36回程度スポーツ教室を開催します。	障がいのある小学生以上の方	なし	すみれ会館設備の故障によりプールの教室は1回中止となったが、その他の回は開催しました。	障がいのある方の余暇活動の場を提供できました。	継続		
1	2	4	北部丘陵整備課	自然体験	植樹やたけのこほり、米作りなど自然体験を実施します。	小学生以上とその保護者	なし	小学生を対象にしたどんぐり植えや植樹会、小学生以上とその保護者を対象にしたたけのこほりや米づくり等を実施しました。	日常では味わえない貴重な体験を通して、里山に興味を持つ機会を提供することができました。	継続		
1	2	4	市民協働推進課 消費生活センター	夏休み子ども教室	夏休み期間中に、工作や実験、料理などさまざまな体験講座を実施します。	小学生または小学生とその保護者	なし	工作教室、食育教室、料理教室、環境講座など、様々なイベントを実施しました。6回実施し、延べ124人が参加しました。	地産地消や省エネなど、消費生活に関わるテーマで楽しめる講座を実施し、大勢の子どもたちが参加しました。	継続		
1	2	4	市民協働推進課 男女平等推進センター	各種講座・体験教室	親子工作教室や自由研究講座、調理などを実施し、さまざまな体験ができる講座を実施します。	小学生とその父親	なし	親子での作業を通し、男性の育児参加の促しを目的として木工作業や調理などの講座を実施し、延85名が参加しました。	日頃触れ合う機会の少ない父子がともに楽しめる講座は、人気・満足度が高く好評であるため、今後も継続して実施していきます。	継続		

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考		
1	2	4	スポーツ振興課	小学生スクール	小学生の水泳初心者を対象に、水に慣れるところから浮き身、キック、4種類の完泳を目指し、実施します。	小学生	なし	事業計画に基づき、安全かつ楽しく水泳技術の向上させることを目指しました。年間35クラス開催し、延べ10580名が参加しました。	水慣れから泳法完成までを13段階に細分化し、各々のレベルに合った環境(クラス)で指導にあたり、効率よく泳法技術の向上が図れました。	継続		
1	2	4	スポーツ振興課	ジュニアテニスクリニック	基礎運動能力の向上から、テニスの基礎など、楽しく運動を始めるきっかけづくりの場として、実施します。	4歳～小学生	なし	はじめての方から楽しめる子供向けのテニスレッスンを行いました。5/5に成瀬クリーンセンターテニスコートにて、未就学児対象の50分レッスンを1回、小学生対象の70分レッスンを5回実施し、全体で174名の参加がありました。	実施後のアンケートから、参加者の86%がまたテニスをしたいとの回答を頂き、多くの子供達に今後の運動へのきっかけを作ることができました。	継続	好評のため	
1	2	4	スポーツ振興課	キッズダンス	音楽に合わせて身体を動かしリズム感・柔軟性・体力の向上を図るダンス教室を実施します。	4歳～小学2年生	なし	全7回の教室を4月と10月に町田市立総合体育館で実施しました。4月、10月の教室を合わせて68名の参加がありました。	音楽に合わせて身体を動かすことが楽しかったようで、参加者アンケートからは、91%の方に「満足・ほぼ満足」と回答頂くことができました。来年度も28年度事業計画に沿って実施していきます。	継続	好評のため	
1	2	4	国際版画美術館	子ども講座	小学生を対象にさまざまな専門家(アーティスト)の指導のもと、版を使った創作活動を行います。また、企画や指導において大学との連携も行います。	小学1～6年生	なし	「ぼくの・わたしのガリ版プリント基地!!」を8/22と3/26に開催。時期によって応募数にばらつきがあったが、小学1年生から6年生まで幅広い受講者層を対象に実施した。普段触れる機会が少ないガリ版(謄写版)という技法を使い、作家による指導を受け、エコパックに印刷するなどの制作を楽しんだ。8/22開催の講座では、女子美術大学の学生が、大学のカリキュラム「公共学習ゼミ」の一貫として受講生の指導補助を行いました。	講座時の鑑賞会において、全ての受講生が「楽しかった」と回答した。また、むずかかった箇所を聞き、次の講座で改善しました。専門家(アーティスト)の指導で版を使った創作活動を行う機会が他ではないことから、開催時期などをさらに検討し、実施していきます。	継続		
1	2	4	スポーツ振興課	体操教室	体操器具やボール・フープなどを使いながら、子どもの発達特性に応じた運動を体験させることにより、身体を動かす事の楽しさを覚えます。さらに、集団での運動遊びを通じて、集団行動の大切さを学びます。	3歳～小学生	なし	3歳～4歳対象のちびっこ体操教室を4月・9月・1月に各10回、参加者数3期合わせて110名、4歳～6歳対象のわんぱく体操教室を4月・9月・1月に各10回、参加者数3期合わせて134名、小学生対象の小学生体操教室を4月・9月・1月に各10回、参加者数3期合わせて120名、小学1年～2年生対象の小学生短期集中体操教室を7月に5回、参加者数60名を町田市立総合体育館で実施しました。	全ての教室出席率がよく、多くの子供達に基礎体力向上やマット・鉄棒・とび箱などの基礎動作の習得をしてもらうことができました。体操教室は毎回抽選になるほど応募をいただいているため、来年度も28年度事業計画に沿って実施していきます。	継続	好評のため	
1	2	4	文化振興課	親子で楽しむ茶会	「町田市民文化祭～秋の催し～」内で、経験のない方でも茶道を学ぶことができ、伝統文化に触れられる機会を提供します。	小学生～大人(親子)	なし	町田市民ホールのお会議室一室に畳を敷き、町田茶道会主催で茶道の作法を親子で学びました。	次代を担う子ども達に芸術文化の楽しさを体験する機会を提供しました。	継続		
1	2	4	文化振興課	音楽座ミュージカル小中学校アウトリーチ事業	市と町田市文化芸術パートナーシップ協定を結んでいる音楽座ミュージカルによる、市立小中学校での巡回公演やワークショップなどを、一般財団法人町田市文化・国際交流財団のアウトリーチ事業として実施します。	小学生～中学生	なし	2015年度は、鶴川第三小学校と町田第二中学校で「リトルプリンセスII」を上演しました。	小中学生に一流の文化芸術に触れる機会を提供できました。	継続	2016年度は、実施校が2校増えた場合に実施予定。	
1	2	4	3R推進課	環境学習	工作などを通じて、リデュース、リユース、リサイクル(3R)の大切さを学ぶ環境学習を実施します。	小学1年生～	なし	・夏休みに子どもを対象に「ハチドリ教室」と「紙すき体験」「布ぞうり作り」などの工作体験を実施しました。(2回92名参加) ・ガラス砂を使用した砂絵教室を子どもセンターや学童、男女平等センターなどで実施しました。(7回180名参加)	参加した子どもが楽しんで取り組んでいました。また、工作体験やハチドリ教室を通じて、ごみの減量・分別の大切さを伝えることができました。	継続		

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考
2	1	1	保険年金課 出産育児一時金事業	国民健康保険被保険者が出産した際に、出産育児一時金を支給します。	出産した町田市国民健康保険加入者	なし	2015年度支給件数は429件です。	事業の目的は達成している。今後も引き続き、周知も含めて実施していきます。	継続	出産に関しては、基本的に健康保険の適用がないため
2	1	1	保険年金課 国民健康保険出産費資金貸付	出産育児一時金が支給されるまでの間、無利子で出産費用の貸付けを行います。	出産予定の町田市国民健康保険加入者。	なし	2015年度支給件数は0件です。	今後も引き続き、周知も含めて実施していきます。	継続	出産に関しては、基本的に健康保険の適用がないため
2	1	1	保健予防課 妊婦健康診査*	妊婦の健康保持及び増進を図るため、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中に必要に応じて医学的検査を実施します。	妊婦	なし	医療機関に委託し、妊婦の健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施しました。 ・2015年度受診者数(のべ数):37,295人	妊婦の健康保持及び増進を図ることができました。	継続	
2	1	1	保健予防課 こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。	生後4か月までの乳児がいる家庭	なし	保健師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行いました。 ・2015年度訪問家庭数:2,280件	子育て家庭を訪問することで、各家庭が必要とする相談を受けたり、子育てに関する情報を伝えることができ、支援ができました。	継続	
2	1	1	保健予防課 母子健康手帳	妊娠・出産・各種健康診査・予防接種を記録し健康の保持増進を図ります。	妊娠届を提出された方	なし	妊娠届を受理後、母子健康手帳を交付しました。 ・2015年度交付数:2,986件	妊娠届を提出された全ての妊婦に母子健康手帳を交付した。希望者には、外国語版を交付しました。	継続	
2	1	1	保健予防課 妊婦に対する医療費助成	対象となる疾病により入院治療された方への医療費を助成します。	対象となる疾病で入院治療された方	なし	2015年度は2件申請がありました。	制度は存続させ、医療費の助成を行うことで、妊婦の健康保持を図ります。	継続	
2	1	1	保健予防課 プレママクッキング	妊娠中の健康管理・正しい食生活の支援を行い、母子の健康増進を図ります。	妊娠16～35週の町田市在住の妊婦	なし	調理実習を通して、妊娠中の健康管理・正しい食生活の支援を行いました。年12回実施 申込み率:75% 参加率:78%	アンケートより「講習会が参考になった」と100%の方が回答した。また、妊娠中の望ましい食生活を理解し、体重コントロールにつなげることができたとの報告がありました。	継続	
2	1	1	市民協働推進課 男女平等推進センター プレママ&新米ママ向け講座	産前・産後の女性は社会とのつながりが薄く、育児において孤立感を感じやすい。同じ立場の女性同士で悩みや不安を共有し、子育てに関する情報交換や交流の場となるような講座を設定します。また、保育を利用して、子どもと離れ、自分の時間を持つことで、育児ノイローゼやうつ予防の推進を図ります。	妊娠中の方、2歳未満の子どものいる女性	なし	2015年度は、エコ写真を用いたアルバム作りのセミナーを2回実施し、延12名が参加しました。	通常の講座は1歳半以上のお子さんを保育対象としていますが、6ヶ月以上のお子さんを保育対象とし、子どもと離れ、自分のことだけに集中できる時間を提供できました。	継続	
2	1	1	児童青少年課 子どもセンター事業(子育てスタート期の支援)	妊婦と新生児を持つ保護者の交流を楽しむとともに、出産後のイメージをもつこと、育児不安を緩和することを目的に、スタイづくりやおもちゃ作り、講座などを実施します。	妊婦と生後6ヶ月までの乳児と保護者の支援)	なし	妊婦の参加はなかったが、同月齢の子どもとおして交流ができました。	育児の疑問など先輩ママ(ボランティア)のアドバイスで満足の声が続出した。事後の施設利用につながりました。	継続	

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考		
2	1	2	保健予防課	予防接種	乳幼児の疾病の予防・まん延防止のため、予防接種・助成を行います。	生後2ヶ月以上の乳幼児	なし	予防接種法に基づき、対象年齢の乳幼児に対して市内の指定医療機関にて各種定期予防接種を実施しました。	定期予防接種の実施により、疾病の予防・まん延を防止することができました。	継続		
2	1	2	保健予防課	妊婦・乳幼児精密健康診査	各健診で乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行います。	各健診の結果、専門医療機関での精密検査が必要と判断された方	なし	各健診の結果、専門医療機関での精密検査が必要と判断された方に対して、精密健康診査の受診票を発行しました。 ・受診票発行数：(乳児：83件、1歳6か月児：1件、3歳児：167件)	専門医療機関での精密検査を行うことにより、疾病の早期発見等につなげることができました。	継続		
2	1	2	保健予防課	離乳食・幼児食講習会 健康教育・乳幼児栄養食品支給	母子の健康増進を図るために行います。	4、5か月の乳幼児の保護者、8、9か月の乳幼児の保護者、1歳6か月～2歳0か月児の保護者	なし	・離乳食講習会初年度24回(申込率98%参加率87%)後年度18回(申込率96%参加率87%)幼児食講習会10回(申込率74%参加率82%)実施しました。 ・乳幼児栄養食品支給(0件)	アンケートより100%の方が「試食が参考になった」と回答した。引き続き、母子ともに食に関心を持ち、生涯にわたる健康づくりにつながるよう支援していきます。	継続		
2	1	2	保健予防課	虫歯予防教室	虫歯予防への関心を高めるために行います。	1,6歳児歯科健康診査を受診された児と保護者。市内の希望する保育・幼稚園児や、子育てひろば・育児講座・子育てサークル等の乳幼児、および小学校の生徒。	なし	・むし歯予防教室(集団)(22回113人健康福祉会館) ・園児むし歯予防教室(67園5104人市内各保育園・幼稚園) ・子育てひろば・育児講座(6回167人) ・小学校(6校(9回)699人)	保護者、および保育士、養護教諭より大変好評を得ており(アンケート結果より)参加者数や、園の数も年々増加しています。	継続		
2	1	2	子ども家庭支援センター	養育支援訪問事業*	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。	養育支援が特に必要な家庭	なし	2015年度は5人が利用しました。養育に関する指導・助言と、ヘルパー派遣による清掃・調理など生活環境の改善を行っています。複数の訪問支援者が適切な役割分担の元に支援を実施しています。	産後間もない時期で育児ストレス、産後うつ等で育児に強い不安がある家庭、虐待リスクのある家庭が利用し、リスクの低減に寄与しています。	継続		
2	1	2	子ども家庭支援センター	ショートステイ・ワイライステイ*	保護者の疾病等の理由により当該児童を養育することが一時的に困難な場合に、短期的に当該児童を養育します。	一時的に養育が困難になった家庭。2歳から小学6年生まで。	なし	2015年度はショートステイ320人、トワイライト504人(いづれも延べ)の利用がありました。利用理由は仕事の次に養育者の疾病が多くなっています。	支援を必要としている家庭を利用につなげることにより、育児が継続できるよう支援しています。	継続		
2	1	2	子ども家庭支援センター	子どもとその家庭からの総合相談(再掲)	0歳～18歳未満のお子さんとその家庭の相談を受けます。必要に応じて各種情報の提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題の解決に向けたサポートを行います。	0歳から18歳未満のお子さんとその家庭	なし	2147件の子育てに関する相談を受けました。相談者の話を聞き、助言及び必要な情報の提供、サービスの紹介・調整を行いました。	相談者のニーズに合わせた子育て支援サービスにつなげています。相談件数は前年度より58件増加しています。	継続		

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考		
2	1	2	保育・幼稚園課 子育て推進課 保健予防課	利用者支援事業* (再掲)	全ての子育て家庭に対して、妊娠前から市の専門職が関わり、子育て期まで切れ目なく支援を行います。全ての妊婦を対象として専門職が面接を行い、心身の状態や子育て支援のニーズ等を把握します。支援を要する者に対して支援プランを作成し、効果検証を行い、就学前まで支援します。また、関係機関と連携し、出産後も子育てに係る施設や事業等の情報を提供し、支援を継続します。	0歳～就学前	なし	【特定型】 保育・幼稚園課窓口、または、電話で専門相談員が情報提供、相談・助言を延143人に行いました。必要な情報を記載した「施設情報一覧」を作成し、町田市ホームページに公表することで、相談の幅も広がりました。 【基本型】 2016年度から開始予定であった地域子育て相談センター5か所にて、利用者に対し地域の子育て支援に関する情報提供を開始し、支援を継続します。	予定前倒して事業を実施しました。今後は特定型や母子保健型の利用者支援事業との連携を図ります	継続		
2	1	2	子育て推進課	マイ保育園登録事業*	在宅子育て家庭を対象に、近隣の公私立保育園を登録してもらい「マイ保育園(かかりつけ窓口)」として気軽に相談したり子どもの身長体重を測定してもらいます。また、マイ保育園から定期的に登録者へ子育て情報を送付します。	0歳～就学前	なし	マイ保育園実施圏は66圏となり、登録人数は4,167人でした。	2015年度にマイ保育園事業実施圏を予定より5圏多く増やしました。引き続き登録を促進し、地域の子育て支援の充実に向け取り組みを進めていきます。	継続		
2	1	2	子育て推進課	子育てひろば事業*	乳幼児親子に居場所を提供します。また、プログラムサービスを行い、子育ての楽しさを実感し、利用者同士の交流を深めることも目的とします。	0歳～就学前	なし	マイ保育園実施圏は66圏、受入可能人数142,450人となりました。2015年度末時点での延べ利用人数は62,488人(園庭・室内開放等)でした。	2015年度にマイ保育園事業実施圏を予定より5圏多く増やし、乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場を確保できました。引き続き職員の配置など実施体制の強化を図り、実施日数や時間の拡充に向けた取り組みを進めていきます。	継続		
2	1	2	市民協働推進課 男女平等推進センター	子育てサポート講座	子育てのヒントや子どもの危険防止などの育児講座を開催します。	小学生とその保護者	なし	子どもの権利と危険な場面から身を守る方法を学ぶ講座を実施しました。子どもワークショップと、大人が子どもを支援するための方法を学ぶ大人ワークショップを実施し、子ども25人、大人28人が参加しました。	ワークショップを通し、子どもの権利及び危険な場面から身を守る知識や技術を学ぶ機会を提供できました。	継続		
2	1	2	スポーツ振興課	親子体操教室	体操を通じ親子のスキンシップを深めると共に、同じ年頃の子どもを持つ親同士のコミュニケーションを図ります。	1歳半～6歳	なし	1歳6ヶ月～1歳11ヶ月対象のよちよち親子体操教室を5月・9月に各7回、参加者数2期合わせて110名、2歳～2歳5ヶ月対象のてくてく親子体操教室を5月・9月に各7回、参加者数2期合わせて134名、2歳6ヶ月～3歳対象の親子体操教室を4月・9月・1月に各10回、参加者数3期合わせて120名、4歳～6歳対象の親子ふれあい体操教室を4月・9月・1月に各10回、参加者数3期合わせて120名を町田市立総合体育館で実施しました。	親子で充実した時間を過ごせるよう内容を構成したことで、多くの方に楽しんで参加してもらうことができました。親子向けの教室も毎回抽選になるほど応募をいただいているため、来年度も28年度事業計画に沿って実施してまいります。	継続	好評のため	
2	1	2	児童青少年課	学童保育クラブ親子遊び	学童保育クラブを開放し、乳幼児親子に居場所を提供します。また、プログラムサービスを行い、子育ての楽しさを実感し、利用者同士の交流を深めることも目的とします。	未就学児とその保護者	なし	週に1回実施し、年間33回の開催で490組の参加がありました。	何度も参加して下さる親子が増え、地域の子育て家庭の輪が広がりました。次年度から、森野学童保育クラブが指定管理に移行されますが、引き続き、事業は継続します。	継続		
2	1	3	市民協働推進課 男女平等推進センター	就職支援セミナー	働きたいと考えている女性たちに、就職に向けて一歩を踏み出すための意識付けの場を提供します。	再就職を考えている女性	なし	ハローワークや政策金融公庫など関係機関との連携を図り、パソコンセミナー、キャリアデザイン、カラー&メイクセミナーなど再就職支援のための講座を実施し、延150名が参加しました。	さまざまな切り口から再就職支援を行うことで、課題解決の機会を提供できました。今後も参加者のニーズに沿った講座を実施していきます。	継続		
2	1	3	市民協働推進課 男女平等推進センター 産業観光課	仕事と家庭の両立推進企業賞	仕事と家庭の調和(ワークライフバランス)推進に積極的に取り組む、市内の企業・事業所を表彰します。	仕事と家庭の両立を推進している事業所	なし	仕事と家庭の両立を推進している企業・事業者を表彰しました。表彰企業の取り組みなどを広報等で周知しました。	2015年度は1社表彰しました。今後も仕事と家庭の両立について、啓発を続けていきます。	継続		

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの 参画の有無	実施状況	評価	今後の 見通し	理由	備考		
2	1	4	保健予防課	乳幼児・母性相談	育児や離乳食・幼児食、お母さんの身体や気持ちのこなどの相談を受け付けます。	育児のことで相談を希望される方	なし	保育相談、栄養相談、歯科相談、乳幼児の身長・体重測定、産後の母体の相談等を実施しました。 ・相談者数(延):保育相談923人、栄養相談1161人、歯科相談663人、母性相談822人、身長体重測定5253人	個々に必要とする相談を受けることで、育児支援を行うことができました。	継続		
2	1	4	子育て推進課	マイ保育園登録事業*(再掲)	在宅子育て家庭を対象に、近隣の公私立保育園を登録してもらい「マイ保育園(かかりつけ窓口)」として気軽に相談したり子どもの身長体重を測定してもらいます。また、マイ保育園から定期的に登録者へ子育て情報を送付します。	0歳～就学前	なし	マイ保育園実施園は66園となり、登録人数は4,167人でした。	2015年度にマイ保育園事業実施園を予定より5園多く増やしました。引き続き登録を促進し、地域の子育て支援の充実に向け取り組みを進めています。	継続		
2	1	4	市民協働推進課 消費生活センター	各種保護者向け講座	子育てに関するさまざまな学習会や親子の体験教室を実施します。	保護者	なし	「子育てサポート講座」のほか、子どもの食とアレルギーやスマホの子どもたちへの影響をテーマにした学習会等を実施しました。	いずれの講座も受講者の方に高い評価をいただきましたが、応募者が定員に達しなかったことが課題です。	継続		
2	1	4	市民協働推進課 男女平等推進センター	今どき思春期の恋愛事情	子どもが親には話さない恋愛や性についての悩みをお伝えします。また、SNSやデートDVなど最近の性被害の危険性についても触れません。	思春期の子どもがいる保護者	なし	思春期の子どもが直面する性や恋愛に関する悩みを伝える講座を実施し、13名が参加しました。	思春期の悩みや経験を経て、子どもが将来仲間を尊重しながらよりよく社会で生きていくために、親としてどう関わっていくかを考える機会を提供できました。	継続		
2	1	4	すみれ教室	保護者に対する発達に関する相談及び支援	心身の発達に遅れやその心配のある乳幼児を持つ保護者からの相談を受け、助言を行います。	発達の心配のある子どもの保護者	なし	新規相談受付件数が456件あり、必要に応じて発達相談を行いました。	初回相談を2週間以内に実施できるようにすることで、より相談しやすい体制をつくることができました。	継続	相談件数が引き続き、多いため。	
2	2	1	保育・幼稚園課	ファミリーサポートセンター事業*	地域の中で子育ての相互援助活動を行い仕事と育児の両立を支援します。保育園・幼稚園などへの送迎、学校の放課後・学童クラブの終了後の預かりなど、補助的、臨時的なお手伝いをします。	小学生以下の子どもがいる保護者	なし	目標値には届かなかったが、2014年度実績である7,362人に対して約1,200人増やすことができた。これは土曜日開所等の取り組みの影響だと考えます。	2015年度実績から土曜日開所による、利用人数増加がうかがえます。今後とも利用者のニーズに応えながら、目標値に近づけるよう事業を進めます。	継続		
2	2	1	保育・幼稚園課	一時保育事業*	一時的に乳幼児を幼稚園・保育所等でお預かりします。	保育所等に入所していない乳幼児	なし	市内43ヶ所の保育所、認定こども園で一時保育を実施し、延19,825人の利用がありました。	引き続き定員数を確保し、ニーズに応えていきます。	継続		
2	2	1	保育・幼稚園課 子育て推進課	延長保育事業*	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日・時間以外に保育を実施します。	保育認定を受けている子ども	なし	市内66ヶ所の認可保育所、認定こども園で園長保育を実施し、延121,105人の児童の利用がありました。	引き続き定員数を確保し、ニーズに応えていきます。	継続		
2	2	1	保育・幼稚園課	定期利用保育事業*	認可保育所の入所要件には満たないが、定期的に児童の保育ができない家族を対象に、一定程度継続的に預かります。	保育所等に入所していない乳幼児	なし	市内5ヶ所の認可保育所で定期利用保育を実施し、延4,765人の利用がありました。	引き続き定員数を確保し、ニーズに応えていきます。	継続		

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの 参画の有無	実施状況	評価	今後の 見通し	理由	備考
2	2	1	子育て推進課 幼児教育・保育施設整備*	幼稚園、認可保育所、認定こども園、家庭的保育者、小規模保育所を整備します。	保育を必要とする子どものいる家庭	なし	既存認可保育所1園の定員増を伴う建替え、幼稚園型認定こども園1園の新設を支援しました。	2015年度からの制度変更により、以前より認可手続きに時間がかかるものがあるため、計画より遅れ気味です。今後も計画を適宜見直しつつ、待機児童解消に効果的な施設整備を行います。	継続	
2	2	1	子育て推進課 病児・病後児保育*	病児及び病後児について、病院または保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育等を実施します。	病児:0歳4ヶ月～小学校2年生 病後児:1歳～小学校3年生	なし	利用者数について、2015年度実績は延べ1,378人でした。また市民が市外施設を利用できるように八王子市と広域利用連携を行っています。2016年度以降もニーズ量に応じた定員数を確保していきます。	延べ利用定員数について、ニーズ量は確保してしており、2015年度延べ利用者数は1,378人でした。なお今後病児施設の増設を検討していきます。	継続	
2	2	1	子育て推進課 年末保育	年末に保護者の方が就労のため保育が必要である場合、お子さんをお預かりします。	就学前の乳幼児	なし	町田保育園にて年末12月29日、30日に実施しました。	29日は30名、30日は23名の利用がありました。年末の保育の提供が出来ました。	継続	
2	2	1	児童青少年課 学童保育クラブ事業*	就労等により、保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余剰教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ります。	小学校1～3年生の児童(障がい児は6年生まで)、及びその保護者	なし	2016年度入会の受付を7日間実施し、要件を満たす児童全員を受け入れています。また、期間後の申請であっても極力受け入れており、2016年4月1日現在の入会者数は3,613名で、2015年度より231名増加しました。	共働き世帯の増加等により、学童保育クラブの需要が高まっているため、全員入会制を継続します。	継続	
2	3	1	保育・幼稚園課 障がい児通園促進事業	特別な配慮が必要な子どもを幼稚園等に通園させることにより、心身の発達を助長するものです。受け入れ施設への補助を行います。	特別な配慮が必要な子ども	なし	市内27ヶ所の幼稚園で通園促進事業を実施し、年間延約2000人の利用がありました。	2014年度よりも対象園と対象児童が増えました。	継続	
2	3	1	教育センター 就学・進学相談	小学校への就学、中学校への進学の際に、何らかの障がいのある子どものために、個々の特性に合わせた教育支援を保護者と共に考えます。就学相談会は16回、進学相談会は17回行います。	2016年4月に就学、進学する児童と保護者	なし	就学相談会は申込件数の増加により22回行い、進学相談会は申込件数に合わせて15回行いました。就学相談会に関しては、急遽回数を増やしたにもかかわらず、多くの方にご協力いただき、相談会を運営することができました。	・就学相談では248件、進学相談では163件のお申込みをいただき、保護者と共に就学・進学先を考え、適切な入学先を選択できるよう相談を行うことができました。 ・心理士等の専門的な意見をとおして保護者に説明できるような仕組みづくりをすることが課題となっています。	継続	
2	3	1	図書館 図書の点訳・音訳	視覚に障がいのある子どもの読書のため、または視覚障がいの親が子どもに読み聞かせができるようにするため、ご希望の本を点訳・音訳し、提供します。	幼児から	なし	絵本に、点字の説明や毛糸(輪郭線)等を貼って、触っても楽しめるようにしたものを215冊貸出しました。	貸出冊数は2014年度比で52冊増えました。障がいのない方も借りられるので、視覚障がいや点字に対する理解促進にも繋がっています。	継続	
2	3	1	障がい福祉課 児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等の支援をします。	就学前の障がいのある児	なし	事業所も増えてきており、利用者は増加傾向にあります。主に市外の事業所を利用する方が多いです。	利用したい人が利用しやすい環境が整ってきました。	継続	
2	3	1	障がい福祉課 医療型児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等の支援及び治療をします。	上肢、下肢又は体幹の機能が不自由で、通書できる児	なし	都内に利用できる事業所が少なく、町田市の方が利用した実績はありません。	医療機関併設型の事業所で、町田市から一番近い事業所は府中市のため利用し辛さが要因と考えられます。	継続	

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考	
2	3	1	障がい福祉課 放課後等デイサービス	学校(幼稚園、大学を除く)に就学しており、授業の終了後または休業日に支援が必要と認められた障がいのある児童に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のため必要な訓練や社会との交流促進を行います。	小～高等学校に就学している障がいのある児	なし	年々事業所が増え、環境的には充実してきています。利用者も増加してきています。	放課後の集団活動の場として、利用したい人が利用しやすい環境が整ってきました。	継続		
2	3	1	障がい福祉課 障害児福祉手当	20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活に常時介護が必要な人に支給します。	20歳未満で身体または精神に重度の障がいのある方	なし	20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活に常時介護が必要な人に支給しました。	手当を支給することにより、障害児の福祉の増進を図ることができました。	継続		
2	3	1	障がい福祉課 特別児童扶養手当	日常生活に著しい制限を受ける20歳未満の障がい児を養育している人に支給します。	20歳未満で、日常生活に著しい制限を受ける障がい児を養育している方	なし	日常生活に著しい制限を受ける20歳未満の障がい児を養育している人に支給しました。	手当を支給することにより、障害児の福祉の増進を図ることができました。	継続		
2	3	1	障がい福祉課 重度心身障害者手当	常時複雑な介護を必要とする障がい児、障がい者に対し支給します。	常時複雑な介護を必要とする障がい児、障がい者	なし	常時複雑な介護を必要とする障がい児、障がい者に対し支給しました。	手当を支給することにより、常時複雑な介護を必要とする者の福祉の増進を図ることができました。	継続		
2	3	1	障がい福祉課 重度障がい児者医療連携事業	医療的ケアを必要とする人も含めた重度障がい児者を対象に、隣接する医療機関と連携し、家族の休息や緊急時のサービスとして一時預かりを行います。	重度障がい児者(医療的ケアを必要とする人も含む)	なし	事業者に補助を行い、一時預かりのサービスを市民に提供できました。	重度障がい児者を家族に持つ方の家族が安心して暮らせる環境づくりに寄与できました。	継続		
2	3	1	子ども総務課 児童育成手当(障がい)	一定の障がいを有する児童を養育している家庭の経済的安定を支援することを目的に手当を支給します。	20歳までの一定の障がいを有する児童を養育している家庭	なし	広報、HPの掲載、町田市ひとり親家庭のしおりの配布等を通し、制度・申請・相談窓口の周知を図るとともに、手当を支給しました。	手当を支給することで、障がい児のいる家庭の経済的・精神的安定と自立の促進を支援しています。	継続		
2	3	1	すみれ教室 すみれ教室の地域支援(再掲)	幼稚園・保育園等を対象に専門的な力量を向上させるため、研修及び助言をします。	市内保育園、幼稚園の先生	なし	幼稚園・保育園等を訪問して出張相談を49回実施、特定のお子さんを対象とした相談とクラス運営に関する相談に対応しました。	引き続き、幼稚園・保育園等を対象に専門的な力量を向上させるため、研修及び助言をしていきます。	拡充	発達障がい児への対応についての出張相談件数が増加しているため。	
2	3	1	すみれ教室 療育セミナー	幼稚園・保育園・学童保育クラブなどの職員に、障がいに対する理解や援助の方法を学ぶための講演会を開催します。	市内保育園、幼稚園、学童保育、等関係機関の職員	なし	「発達障がいのある子の理解と支援」について3回実施しました。のべ77施設、183人の参加がありました。	発達障害に係る専門家のセミナーにより、発達障がい児への対応について、関係職員の認識が深まりました。	継続	発達障がい児への対応について、研修を希望する関係職員が多いため。	

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考		
2	3	2	学務課	就学援助費・就学奨励費	お子さんを小・中学校に就学させることが経済的に困難な家庭や特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対して、学用品費・給食費など、学校でかかる費用の一部を援助します。	小・中学生の保護者	なし	申請を受けた児童生徒について所得の審査を行い、認定者について給食費や修学旅行費等の援助を行いました。	認定者のご家庭においては、学校教育における経済的な負担を軽減することができました。	継続		
2	3	2	生活保護課	健全育成事業	都及び市の要綱に基づき(都10/10補助)、生活保護を受けている世帯の児童に係る、夏期休業中に行われる各種野外活動等の参加費、学童服・運動衣の購入費、修学旅行の参加費を支給することにより、当該児童の健全育成及びその者の属する世帯の自立助長を図ります。	小学生 中学生	なし	生活保護を受けている世帯の児童に係る、夏期休業中に行われる各種野外活動等の参加費、学童服・運動衣の購入費、修学旅行の参加費、合計1,825件、11,049,600円の支給を行いました。	生活保護法に基づく扶助と併せて、児童の健全育成に必要な支援を行うことができました。	継続		
2	3	2	生活保護課	就労支援	ハローワーク町田と共同で就労支援窓口「就労サポートまちだ」を開設し、職業紹介、求人情報の提供等、就労への支援を行います。	生活保護受給者、住居確保給付受給者、児童扶養手当受給者、生活困窮者自立支援法に基づく支援者(申請者及び相談者を含む)	なし	町田市と厚生労働省東京労働局及び町田公共職業安定所の3者で協定を締結し、生活保護受給者等に対して就労支援を一体的に実施するため、町田市庁舎1階に就労支援窓口「就労サポートまちだ」を開設しました。ハローワーク町田の就職支援ナビゲーター2名が常駐し、求人情報提供端末を設置して、最新の求人情報を提供し的確な職業相談や職業紹介を行いました。	福祉部門と「就労サポートまちだ」が連携し、一体的にきめ細かい支援ができました。	継続		
2	3	2	子ども家庭支援センター	入院助産	経済的理由により出産費用がない妊婦が助産施設で出産する場合にその費用を市が本人に代わって支払います。	生活保護世帯、住民税非課税世帯	なし	25世帯の申請を受け付けました。	出産費用を助成することにより、経済的困難をかかえる家庭に対し、子育て支援に寄与しています。	継続		
2	3	2	子ども家庭支援センター	母子・父子及び女性福祉資金	ひとり親家庭の方が経済的に自立して安定した生活を送るために必要な資金の貸付を行います。	ひとり親家庭の母または父、及び配偶者のいない女性	なし	2015年度の新規貸付件数は22件で、約7割が子どもの教育資金となっています。その他に母や父の知識技能の習得のための資金なども貸付しています。	貸付を通じてひとり親家庭の経済的自立と安定した生活を送るための支援をしています。	継続		
2	3	2	子ども総務課	ひとり親家庭等医療費助成制度	児童を養育しているひとり親家庭、または父か母が重度の障がい有する家庭に対して、健康保険の自己負担分の医療費を助成します。	18歳までの児童(一定の障がいがある場合20歳)を養育しているひとり親、または父か母が重度の障がい有する家庭	なし	広報、HPの掲載、町田市ひとり親家庭のしおりの配布等を通し、制度・申請・相談窓口の周知を図るとともに、医療費を助成しました。	医療費を助成することで、ひとり親家庭の経済的・精神的安定と自立の促進を支援しています。	継続		
2	3	2	子ども総務課	児童育成手当(育成)	児童を養育しているひとり親家庭、または父か母が重度の障がい有する家庭の経済的安定と自立の促進を支援することを目的に手当を支給します。	18歳までの児童(一定の障がいがある場合20歳)を養育しているひとり親、または父か母が重度の障がい有する家庭	なし	広報、HPの掲載、町田市ひとり親家庭のしおりの配布等を通し、制度・申請・相談窓口の周知を図るとともに、手当を支給しました。	手当を支給することで、ひとり親家庭の経済的・精神的安定と自立の促進を支援しています。	継続		

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考
2	3	2	子ども総務課 児童扶養手当	児童を養育しているひとり親家庭、または父が母が重度の障がい有する家庭の経済的安定と自立の促進を支援することを目的に手当を支給します。	18歳までの児童を養育しているひとり親、または父か母が重度の障がい有する家庭	なし	広報、HPの掲載、町田市ひとり親家庭のしおりの配布等を通し、制度・申請・相談窓口の周知を図るとともに、手当を支給しました。	手当を支給することで、ひとり親家庭の経済的・精神的安定と自立の促進を支援しています。	継続	
2	3	4	子ども家庭支援センター 地域ネットワーク機能強化事業	町田市子育て支援ネットワーク連絡会は要保護児童地域対策協議会として位置づけられています。研修を年2回開催します。	町田市子育て支援ネットワーク会員	なし	年2回新任者向け及びスキルアップの研修を実施しました。計131名が参加がありました。健康推進課とのタイアップ企画とし、ゲートキーパー養成を兼ねた開催としました。	会員のレベルアップ及び、ゲートキーパー養成という2つの目標を達成できました。	継続	
2	4	1	各課 ホームページ(キッズページ)	子ども・子育てに関するさまざまな情報をわかりやすく掲載します。	小学生、子育て中の保護者	なし	子育てに関する情報さまざまな情報を掲載しました。また、キッズページでは町田市の人口や面積等の統計情報や市の仕事を庁内各課がわかりやすく掲載しました。	子ども・子育て支援情報をタイムリーに掲載することができました。今後の課題として、多岐に渡る情報を利用者にとって探しやすい、見やすいものに工夫していきます。	継続	
2	4	1	福祉総務課 みんなのおでかけマップ	「みんなのトイレ」が整備されている施設を中心に市内全域のバリアフリー設備情報を掲載します。	市民全体	なし	市内約750箇所のバリアフリー情報を掲載するとともに、市内全域の地図を取り入れる改訂を行いました。発行部数は1万部です。	発行数をほぼ配布していることから、広く利用されていると考えられる。今後は、隔年での発行となるので、電子版(ホームページ)とあわせて、掲載内容やPR方法など検討していきたい。	継続	
2	4	1	3R推進課 ごみナクナレ	子どもからお年寄りまで幅広い世代に、ごみの減量と資源化を楽しみながら取り組んでもらえるように、市民や市民団体の取り組み事例を中心に、ごみに関する情報をわかりやすく伝えます。	小学生～大人	なし	139,000部作成し、2015年8月21日、2016年2月21日に配布しました。子どもも参加している地域清掃に合わせた出前講座や保育園での環境学習の記事などを掲載しました。	市民や市民団体の活動事例を中心に紹介することで、多くの読者に身近に感じてもらうことができました。	継続	
3	1	1	生涯学習センター 家庭教育支援事業	地域ぐるみの家庭教育支援につながるよう、地域の家庭教育・子育て支援の担い手となるグループを育成します。	子育て中の保護者	なし	2団体が活動し、生涯学習センターでの講座の企画・運営を担ったり、子育て情報の新聞を発行するなど、活発に活動しました。	学級数が、2014年度は3だったのが、2015年度は2と減少したため、2016年度は、募集方法や活動テーマを見直します。	継続	
3	1	1	生涯学習センター 生涯学習センター事業	さがまちカレッジなど、相模原・町田地域の大学と連携し、さまざまな体験学習講座を実施します。	小学1～6年生とその保護者	なし	夏休みに実施する「子ども体験講座」の中で、和光大学かわ音楽の学生による講座「たのしく環境を学ぼうin鶴見川」を実施しました。	企画・カリキュラムづくり・当日の講師まで一貫の講座運営を学生が行い、申込率160%、出席率90%と大変好評の講座となりました。	継続	
3	1	1	子ども家庭支援センター 在宅サービス基盤整備事業	養育家庭の新規開拓と養育家庭に関わる人の理解と協力を促進するために、体験発表会を実施します。また、普及活動の一環として、市内イベントにも参加し、PRを展開します。	市民	なし	「エコフェスタ」及び「まちカフェ」に参加し、パンフレットを計650部配布しました。養育家庭体験発表会を開催し、129名の参加がありました。	パンフレットの配布等を通じて、多くの市民にPRができました。養育家庭体験発表会では養育家庭についてよりよく知っていただくことができました。	継続	

施策コード ※別シト参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考	
3	1	1	スポーツ振興課 ジュニアフットサルスクール	トップレベルのプロ選手から基礎技術を学びます。	3歳～小学生	なし	年52回の教室を町田市立総合体育館で実施しました。年間通して延べ人数3934名の参加がありました。	年々参加希望者が増加傾向にあり、ニーズの高さが伺えます。出席率もよく今後も続けて参加したいと思っている子どもがほとんどですので、来年度も28年度事業計画に沿って実施していきます。	継続	好評のため	
3	1	2	指導課 職場体験	総合学習の中で、事前に派遣先の事業所について調べ学習を行い、5日間就労体験をします。体験後、事業所へのお礼の文書および報告書を作成します。	市立中学校2年生	なし	町田市立中学校の中学2年生の生徒が5日間職場体験を行いました。3600人を超える生徒が、667の事業所で実施しました。	多くの生徒が職場体験を行い、将来や仕事について考えることができました。	継続		
3	1	2	スポーツ振興課 まちだ★こどもフェスタ	こどもの日において、こどもたちがスポーツに親しみきっかけを作り、地域の交流を図るために、スポーツ教室や体操などさまざまなイベントを行います。	未就学児～高齢者までどなたでも	なし	年1回、こどもの日の5/5に子どもを中心に大人から高齢者まで誰もが参加できる総合イベントとして町田市立総合体育館で実施しました。エンターテイメントゾーンでは親子で参加できる「親子体操」・筋肉パフォーマンスショーの「マッスルパフォーマンス」・気軽に参加できる「スポーツクリニック」、チャレンジゾーンではエア遊具「サスケチャレンジ」、透明の球体に入って動く「オービットボールチャレンジ」・「ストラックアウト」・「ボールプール」、カルチャーゾーンでは「ハッスルホイスル」・「ラプリーレターラック」・「超たいこ」・「アニマルペン立て」・「ぐるぐるスピコン」・「カラフルミサンガ」等のエコ工作、オープンゾーンでは「ふわふわエア遊具」・「飲食コーナー」・「パスカドーラ町田応援コーナー」・「町田警察署防犯キャンペーンコーナー」、健康ゾーンでは「体組成測定」・「骨密度測定」・「血管年齢測定」・「脳年齢測定」等の健康測定会を行いました。また成瀬クリーンセンターテニスコートでは「ジュニアテニスクリニック」を行いました。総合体育館と成瀬クリーンセンターテニスコート合わせて約4,316名の参加がありました。	実施するにあたり「スポーツ立国戦略(文部科学省)」の主施策「子どもの体力向上に向けたスポーツ機会の充実」に沿って、子どもたちがスポーツに触れ合う機会の創出、体力向上のきっかけとなるイベントの実施を念頭に早い段階からスタッフ全員で一丸となって作り上げてまいりました。今年度も、友人や親子で触れ合える内容を取り入れ、協力・応援・喜び合う等のコミュニケーション能力向上に繋がる機会の提供ができたと考えます。今後もスポーツ・イベントを通じて、幅広く町田市民の方々の運動や健康、親子の触れ合い等による「生きがい創り」に貢献し、スポーツ人口の増大に寄与できるよう積極的に参画していきます。	継続	好評のため	
3	1	3	生涯学習センター 生涯学習センター事業(再掲)	さがまちカレッジなど、相模原・町田地域の大学と連携し、さまざまな体験学習講座を提供します。	おおむね年中～小学生	なし	夏休みに実施する「子ども体験講座」を中心に、「オリジナルトートバッグをつくろう!」、「藍染を体験してみよう」、「クリスマスミニ飾りをつくろう」、「こどもフェルト教室」の4講座を実施しました。	申込率60%～186.7%、受講率77.8%～100%と好評であった。2016年度は、対象を中学生、高校生にもを拡大したまんが講座なども増設し、学習機会を増やします。	継続		
3	1	4	高齢者福祉課 高齢者と近隣保育園児等との交流(再掲)	近隣保育園の園児達が各高齢者福祉センターへ来館し、歌やダンスや劇をセンター利用者の高齢者の方々に披露します。また、高齢者と園児達が一緒に手遊びやゲームを楽しみ、交流を図ります。	けやき館:近隣(こうさぎ保育園)の園児 いちよう館:近隣(大蔵保育園)の園児 くぬぎ館:近隣(山崎保育園)の園児	なし	近隣保育所の園児達がふれあい館へ来館し、利用者である高齢者と交流を図りました。園児達が歌やダンス、劇等を高齢者に披露しました。また、園児達と高齢者が一緒に手遊びやゲームなどを楽しみました。	地域の中で子どもが高齢者の方々との交流を図る場を提供することができました。	継続		
3	1	4	児童青少年課 子どもセンター事業(再掲)	キャンプやスポーツなどさまざまな体験を通じて、子ども同士から大人まで幅広く交流できる場を提供します。	幼児～18才	企画・運営	各センター年間平均80～100回程度のプログラムを実施しました。参加者は各センター年間約2000名となっています。	調理、工作などのプログラムは地域のボランティアと企画し、内容を工夫しています。参加希望も多く事業によってはキャンセル待ちとなるものも少なくありません。子どものやりたい気持ちをどのように実現していくかが課題です。	継続		
3	1	4	児童青少年課 ひなた村イベント(大規模イベント)(再掲)	野外体験など集団活動を通じて、思いやりや協調性、コミュニケーションをはぐくむ場を提供します。	青少年とその保護者・指導者	運営	大規模野外イベント「春のひなた村まつり」や中学生が運営する「フレッショコンサート」など6件のイベントを開催し、9,186人が参加しました。	12月に実施し431人が参加した「こどもおはなしフェスタ」において満足度アンケート調査を試行し、満足度87.2%との結果を得ました。2016年度は全イベントについて調査を実施します。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考
3	1	5	子育て推進課	地域子育て相談センター事業*	マイ保育園事業の推進、アウトリーチ(出張子育て相談等)を中心に、子育て関連施設の運営支援、専門部署との連携により、地域全体で子育てを支援する体制の充実を図ります。	就学前の子育て家庭	なし	地域の子育て家庭を対象としてマイ保育園事業の推進、アウトリーチ(出張子育て相談等)を中心に、子育て関連施設や専門機関との連携を実施しました。	保健予防課と連携し家庭訪問を行う等、他課との連携に力を入れることが出来ました。	継続		
3	2	1	指導課	セーフティ教室	小学校、中学校において、児童・生徒の健全育成の活性化および充実を図るとともに、保護者・市民の参加のもとに、家庭・学校・地域社会の連携による非行・犯罪被害防止教育を推進します。	市立小・中学校、全児童・生徒および保護者・地域住民	なし	町田警察署・南大沢警察署の方を講師に招き、不審者対応や万引き防止、情報モラル等について指導をしていただいた。また、保護者や地域の方との意見交換会や情報提供等を行い、啓発を図りました。	発達段階に応じた指導を毎年継続することができ、効果が感じられる。一方、保護者や地域の方々の参加が少ないことが課題です。	継続		
3	2	1	学務課	通学路の防犯カメラ	犯罪等を抑止し、児童が安全・安心に通学できることを目的として、市立小学校の通学路に防犯カメラを整備します。	小学生	なし	2014～2018年度の5か年で、市立小学校全42校の通学路に防犯カメラ(1校あたり5台)を整備しています。	学校、地域等が行う通学路における児童の見守り活動を補完することができました。	継続		
3	2	1	交通安全課	交通安全啓発活動	交通安全に関する啓発用品を配布し、通学時等の交通事故防止を呼びかけます。	小学1年生	なし	41校の市立小学校に対して、計3605枚のランドセルカバーを配布し、新入学児童への啓発を行いました。	ランドセルカバーは、多くの人の目に触れることから、一定の啓発効果を得ることができたと思われます。2016年度については新入学児童に対して反射リストバンドを配布しました。	継続		
3	2	1	防災安全課	不審者情報	町田市メール配信サービスにて、市内で起きた不審者出没や犯罪発生を配信します。	小学生から高校生とその保護者	なし	町田市安全安心まちづくり推進計画に基づき、町田市メール配信サービスにて、市内で起きた不審者出没や犯罪発生情報の配信を延べ82回実施しました。	子どもたちの安全安心の確保のため、注意喚起することができました。	継続		